

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱

平成 28 年 2 月 10 日

西予市告示第 18 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、西予市における地域内分権の取り組みを加速させ『自分たちの地域を、自分たちの手で』を基本理念とした、地域住民が主体となった地域の自主・自立に向けた地域づくり活動を更に推進するため、地域発「せいよ地域づくり」事業実施要領(平成 23 年西予市告示第 33 号。以下「実施要領」という。)第 7 条第 3 項の規定に基づき、せいよ地域づくり手上げ型交付金(以下「交付金」という。)の交付について必要な事項を定めるものとする。

(対象事業等)

第 2 条 交付金の交付対象となる事業は、実施主体が自ら企画し、実施するソフト事業(ソフト事業の目的を達成するために必要な建設事業を含む。)とし、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

- (1) 実施要領第 5 条に規定する地域づくり計画に基づく事業であること。
- (2) 地域の自主・自立のための事業であること。
- (3) 総事業費が 30 万円以上であること。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、交付金の交付対象としない。

- (1) 宗教活動、政治活動等に該当する事業
- (2) 公序良俗、法令等に違反する事業
- (3) 地域への波及効果が低く、事業の成果、効果等が特定の個人に帰属する事業
- (4) 主として財産の取得、整備等を目的とした事業
- (5) 既に交付金の交付を 3 回受けている事業
- (6) その他市長が交付金の交付が適当でないと認める事業

3 交付対象経費、交付率及び交付限度額は、別表のとおりとする。ただし、交付額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第 3 条 交付金の交付を受けようとする実施主体は、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付申請書(様式第 1 号。以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(審査)

第 4 条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業審査会を開催し、その内容について審査するものとする。

2 せいよ地域づくり手上げ型交付金事業審査会に関し必要な事項は、市長が

別に定める。

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による審査の結果、適当と認めるときは、交付金の交付を決定し、必要な条件を付して、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(変更及び中止)

第6条 前条の規定により交付金の交付決定を受けた実施主体(以下「交付事業者」という。)は、交付決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)について、内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめせいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認申請書(様式第3号。以下「変更・中止承認申請書」という。)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の変更・中止承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、必要な条件を付して、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(実績報告)

第7条 交付事業者は、交付事業が完了したときは、速やかにせいよ地域づくり手上げ型交付金事業実績報告書(様式第5号。以下「実績報告書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 交付事業者は、市長が特に必要と認める理由により、交付事業が翌年度にわたるときは、交付事業を開始した年度の3月31日までにせいよ地域づくり手上げ型交付金事業年度終了実績報告書(様式第5号の2)を市長に提出しなければならない。ただし、災害等の避けられない重大な事由により交付事業の遅延が生じた場合に限る。

(交付金額の確定)

第8条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付金の額を確定し、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付額確定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(交付金の請求)

第9条 前条の規定により交付金の額の確定通知を受けた交付事業者は、交付金の請求をしようとするときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金精算払請求書(様式第7号。以下「精算払請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の精算払請求書の提出があったときは、交付金を交付するものとする。

(交付金の概算払)

第10条 市長は、前条の規定にかかわらず、交付事業の実施上必要と認めたと

きは、交付金の一部又は全部を概算払することができる。

- 2 交付事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、せいよ地域づくり手上げ型交付金概算払請求書(様式第8号)に關係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し等)

第11条 市長は、交付事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、交付金の交付決定を取り消すことができる。この場合において、既に交付金が交付されているときは、その全額又は一部の返還を命ずるものとする。

(1) この告示又は交付金交付の条件に違反したとき。

(2) 提出書類等に虚偽があったとき。

(3) 交付事業の実施にあたり、不正又は不適當と認められる行為があったとき。

(4) 次条第2項の指示又は指導に従わないとき。

(検査)

第12条 市長は、必要に応じて交付事業の検査を実施するとともに、交付事業の経過・成果及び経理状況等について説明を求め、指示又は指導を行うことができる。

- 2 交付事業者は、前項による指示又は指導があったときは、誠実に対応し、これに従わなければならない。

(關係書類の保管)

第13条 交付事業者は、交付事業に係る關係書類を整理し交付事業終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第14条 この告示の定めるもののほか、交付金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

交付対象経費

項目	経費の内容等	交付率及び交付限度額	備考
人件費	労働の対価として支払う経費	交付率 10/10 以内 交付限度額 1事業につき 200万円	(1) 人件費は申請額の5%以内を充当限度額とする。 (2) 次に掲げる経費は交付対象経費としない。 ア 食糧費 イ 財産等取得費 ウ 補助金 (3) 申請額に端数が生じた場合は千円未満を切り捨てて交付決定することとする。
報償費	講師等への謝礼等、申請者の構成員以外の者に支払う経費		
旅費	研修等にかかる旅費、講師等を招へいするための旅費		
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕費等		
役務費	通信費、広告料、手数料、保険料等		
委託料	専門性が高く、申請者の構成員による実施が困難で外部委託することが妥当であるもの(事業の大部分の委託に係る経費は除く。)		
使用料・賃借料	会場借上料、バス借上料、コピー使用料、施設入場料等		
原材料費	事業実施に必要な原材料費		
備品購入費	事業の目的を達成するために必要となる機材等の備品の購入に係る経費		
負担金	研修会参加費、その他これに類するもの		
その他	市長が必要と認めるもの		

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名 ⑩

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付申請書

年度せいよ地域づくり手上げ型交付金事業について、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第3条の規定により、交付金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

総事業費 円

交付金申請額 円

1 事業計画

事業名			
計画書記載ページ			
事業コード		事業分野名	
事業目的			
事業内容			
事業目標			

事業コード

事業分野名

- | | | | |
|---|--------------|----|---------------------------|
| 1 | 地域福祉 | 8 | 地域の農林漁業振興 |
| 2 | 地域経済 | 9 | 地域内の小規模・高齢化集落(いわゆる限界集落)対策 |
| 3 | 地域の社会教育 | 10 | 地域の人財育成・人財確保 |
| 4 | 地域の安心・安全(防災) | 11 | 地域への移住定住促進 |
| 5 | 地域の健康づくり | 12 | 地域資源の活用(ジオパーク資源の活用) |
| 6 | 地域伝統文化継承 | 13 | 多様な主体との協働 |
| 7 | 地域環境整備 | 14 | その他 |

2 事業費の内訳

【歳入の部】

費 目	金 額	うち対象額	摘 要(積算根拠等)
計			

【歳出の部】

費 目	金 額	うち対象額	摘 要(積算根拠等)
計			

添付書類

- (1) 見積書等の経費の裏付けとなる資料
- (2) 建設事業を含む場合は、現況写真
- (3) 事業の補足説明資料
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第5条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度地域づくり手上げ型交付金事業については、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第5条の規定により、次の条件を付して交付することを決定したので通知します。

交付決定額 金 円

〈条 件〉

1. 事業の内容を変更・中止しようとするときは、書面によりあらかじめ市長の承認を受けなければならない。(様式第3号)
2. 事業を完了したときは、事業実績報告書(様式第5号)に次の書類を添えて速やかに市長に提出すること。
 - ① 領収書等、経費の裏付けとなる資料
 - ② 事業の状況、成果が確認できる写真
 - ③ 成果物を提出できる場合は、その成果物
 - ④ その他、市長が必要と認めるもの
3. 実績報告会への参加を求められた場合は、事業の内容、実績等について、報告し、発表すること。

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

⑩

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった
年度せいよ地域づくり手上げ型交付金について、申請内容を次のとおり変
更・中止したいので、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第6条第1項
の規定により申請します。

変更前	総事業費	金	円
	交付金交付決定額	金	円
変更後	総事業費	金	円
	交付金変更申請額	金	円

変更内容・理由又は中止の理由

変更の内容・理由 又は 中止の理由 (事業計画書を添 付すること)	
---	--

様式第4号(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業変更・中止承認通知書

年 月 日付で、変更・中止承認申請のあった 年度
せいよ地域づくり手上げ型交付金については、せいよ地域づくり手上げ型交付
金交付要綱第6条第2項の規定により、次のとおり変更・中止を承認したので
通知します。

変更前	交付金交付決定額	金	円
変更後	交付金変更決定額	金	円

〈条 件〉

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

印

せいよ地域づくり手上げ型交付金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった
年度せいよ地域づくり手上げ型交付金について、事業を完了したので、せいよ
地域づくり手上げ型交付金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報
告します。

事業に要した経費 円

交付金交付決定額 円

1 事業成果

事業名	
事業の実施内容	
事業の成果	
事業の改善点、 今後の取り組み等	

2 事業費の内訳

【歳入の部】

費 目	金 額	うち対象額	摘 要(積算根拠等)
計			

【歳出の部】

費 目	金 額	うち対象額	摘 要(積算根拠等)
計			

添付書類

- (1) 領収書等、経費の裏付けとなる資料
- (2) 事業の状況、成果が確認できる写真
- (3) 成果物を提出できる場合は、その成果物
- (4) その他、市長が必要と認める書類

様式第5の2(第7条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

せいよ地域づくり手上げ型交付金年度終了実績報告書

年 月 日西予市指令 第 号をもって交付金の交付決定の通知を受けた標記事業における当該年度の実績について、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第7条第2項の規定により、関係書類を添えて報告します。

1 事業進捗

事業名	
事業の実施内容	
事業の成果	
事業の改善点、 今後の取り組み等	

2 事業費の内訳

【歳入の部】

費目	予算額	決算額	うち対象額	摘要 (積算根拠等)
計				

【歳出の部】

費目	予算額	決算額	うち対象額	摘要 (積算根拠等)
計				

〈添付書類〉

- 1 支払証書（写し）
- 2 事業の状況、成果が確認できる写真
- 3 成果を提出できる場合は、その成果物
- 4 その他、市長が必要と認めるもの

様式第6号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

西予市長

せいよ地域づくり手上げ型交付金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度せいよ地域づくり手上げ型交付金については、せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱第8条の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

交 付 確 定 額 金 円

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

西予市長 様

実施主体名

代表者氏名

印

せいよ地域づくり手上げ型交付金精算払請求書

次のとおり請求します。

一 金 円也

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付額確定のあつた 年度せいよ地域づくり手上げ型交付金

交付金交付決定額 円 -①

概算払受領額 円 -②

精算払請求額(①-②) 円

金融機関名		支店名	
口座種別	当座 普通 その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

様式第8号(第10条関係)

年 月 日

西予市長

様

実施主体名

代表者氏名

㊟

せいよ地域づくり手上げ型交付金概算払請求書

次のとおり請求します。

一 金 円也

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付決定のあった
年度せいよ地域づくり手上げ型交付金

交付金交付決定額 円 ー①

概算払請求額 円 ー②

残額(①ー②) 円

金融機関名		支店名	
口座種別	当座 普通 その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			